

資料編

資料 1 関連法令と国、東京都の計画	75
(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律	76
(2) 国：第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（概要版）	79
(3) 東京都：第三次東京都子供読書活動推進計画（概要版）	81
資料 2 子ども読書活動に関するアンケート調査結果	82
(1) 家庭での読書状況アンケート	83
(2) 中・高校生等の読書状況アンケート	89
資料 3 区立図書館蔵書数	93
(1) 登録要件・年代別登録者数	94
(2) 図書資料（雑誌除く）分類別所蔵数	95
資料 4 区立小・中学校の学校図書館状況	96
(1) 平成 30 年度区立小・中学校蔵書数・図書標準数	97
(2) 児童・生徒の学校図書館活用及び読書活動等に関する調査報告書	98
資料 5 幼稚園・保育園・子育て関係施設等の蔵書数	100
(1) 平成 30 年度 区立幼稚園 蔵書数	101
(2) 平成 30 年度 区立保育園・こども園 蔵書数	102
(3) 平成 30 年度 子ども総合センター・児童館 蔵書数	103
資料 6 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等	104
(1) 新宿区子ども読書活動推進会議	105
(2) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会・作業部会	107
(3) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等	110

資料1 関連法令と国、東京都の計画

- (1) 子どもの読書活動の推進に関する法律
- (2) 国：第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（概要版）
- (3) 東京都：第三次東京都子供読書活動推進計画（概要版）

資料1 関連法令と国、東京都の計画

(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ども

の読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 子どもの読書活動の推進に関する法律案に対する附帯決議（衆議院）

平成 13 年 11 月 28 日

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

(2) 国：第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（概要版）

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

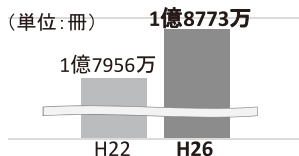
趣 旨

2001年（平成13年）に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね5年（2018～2022年度）にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。

第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況等

主な現状

<児童用図書の出冊数の増加>



<全校一斉読書活動を行う学校の割合の増加>

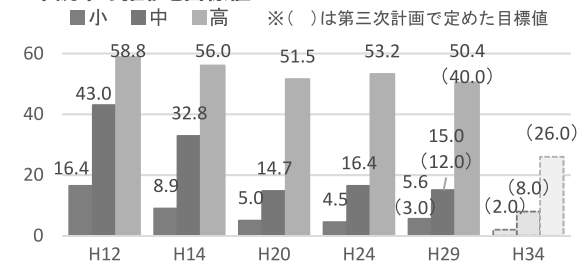
	H24	H28
小	96.4%	97.1%
中	88.2%	88.5%
高	40.8%	42.7%

主な課題

- 小中学生の不読率※は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い
- いずれの世代においても第三次計画で目標とした進捗での改善は図られていない

※不読率：1か月に一冊も本を読まない子供の割合

<不読率の推移と目標値>



取り巻く情勢の変化

学校図書館法の改正（平成26年成立）

専ら学校図書館の職務に従事する職員としての学校司書の法制化。学校司書への研修等の実施について規定。

学習指導要領の改訂

（平成29,30年公示）
総則において学校図書館の利活用や読書活動の充実を規定。

情報化社会の進展

スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化。

分 析

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

各世代の施策に反映

計画改正の主なポイント

① 読書習慣の形成に向けて、 発達段階ごとの効果的な取組を推進

- 乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる 等
- 小学生期：多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書 等
- 中学生期：内容に共感したり将来を考えたりする読書 等
- 高校生期：知的興味に応じた幅広い読書 等

② 友人同士で本を薦め合うなど、 読書への関心を高める取組を充実

- 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）等の活動

③ 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

- スマートフォンの利用と読書の関係 等

推進体制

子供の読書環境を充実させるため、国・都道府県・市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進

市町村推進計画策定率

- ◆第三次基本計画で定めた目標
市：100% 町村：70%
- ◆平成28年度実績
市：88.6% 町村：63.6%

※H29末目標

※第四次計画でも引き続き達成を目指す

市 町 村：計画未策定→策定、策定済→見直し、地域での幅広い関係者との連携 等

都道府県：高校生の不読率改善に関する取組実施（高校を所管する立場から）、市町村への蔵書貸出、計画未策定市町村への助言 等

国：情報環境と読書の関連調査・分析、地方公共団体への財政措置、国民の関心と理解の増進（子ども読書の日、優良事例の表彰等） 等

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 推進のための主な方策

ポイント： ①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める

家庭

- ◆家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- ◆家庭での読書活動への支援（次のような活動の推進）
 - ・読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタート
 - ・子供を中心に家族で同じ本を読み、絆(きずな)の一層の深まりを目指す家読(うちどく) 等

学校等

【幼稚園・保育所等】

- ◆幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

【小学校、中学校、高等学校等】

◆学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

- ・児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実(学校図書館の計画的な利活用)
- ・障害のある子供の読書活動の促進

◆読書習慣の形成、読書の機会の確保

- 全校一斉の読書活動、卒業までの読書目標の設定、子供による図書紹介 等

◆学校図書館の整備・充実

- ・学校図書館図書整備等5か年計画の推進
- ・学校図書館図書標準の達成
- ・情報化の推進
- ・司書教諭・学校司書等の人的配置促進

地域

- ◆図書館未設置市町村における設置
設置率(H27)：市98.4%、町61.5%、村26.2%

◆図書館資料、施設等の整備・充実

- 移動図書館の活用、情報化の推進、児童室等の整備、障害のある子供のための諸条件の整備・充実 等

◆図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施

- ・読み聞かせ会等の企画・実施
- ・インターネット等を活用した情報提供

◆司書・司書補の適切な配置・研修の充実

◆学校図書館やボランティア等との連携・協力

- ・学校図書館や地域の関係機関との連携
- ・ボランティア活動の促進
- ・地域学校協働活動における読書活動の推進

子供の読書への関心を高める取組

- ◆友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組
→ 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル) 等

民間団体の活動への支援

- ◆民間団体やボランティアの取組の周知
- ◆活動への助成（子どもゆめ基金）

普及啓発活動

- ◆「子ども読書の日」(4月23日)
- ◆「文字・活字文化の日」(10月27日)
- ◆優れた取組の奨励(地方自治体・学校・図書館・民間団体・個人を表彰 等)

(3) 東京都：第三次東京都子供読書活動推進計画（概要版）

第三次東京都子供読書活動推進計画について〈概要版〉

第三次計画（計画期間：平成 27～31 年度）

第三次計画の策定に当たり、平成 26 年 6 月下旬から学識経験者、学校長（小・中・高・特支の図書館研究会等）、区・市教育委員会教育長、公立図書館長等、教育庁・生活文化局・福祉保健局の関係者で構成する検討委員会を設置し、検討。

《本計画の特徴》

- 「読書の質の向上」を新たに目標の一つに加える。
一人一人の興味・関心に合った本を読み、読書の幅を広げ、読解力をつけるための「読む本の質の向上」、及び読書に喜びを感じたり、目的をもって本を読んだり、考えを深めたり、他人に伝えたりするための「読書に主体的に関わる態度の育成」を図る。
- 読書活動に直接関わる取組を、実施する主体間で確実に連携し効果的に実施できるよう、「乳幼児」、「小・中学生」、「高校生等」、「特別な支援を必要とする児童・生徒」の成長段階別の構成とする。

《主な目標》

1 不読率の更なる改善
平成 31 年度までに平成 25 年度の 3 割減（平成 35 年度までに半減）

H25		H31	H35目標
小2	2.6%→	1.8%	→ 1.3%
小5	5.4%→	3.8%	→ 2.7%
中2	13.2%→	9.2%	→ 6.6%
高2	31.8%→	22.3%	→ 15.9%

（国の目標）

H24		H34
小	4.5%	→ 2%以下
中	16.4%	→ 8%以下
高	53.2%	→ 26%以下

2 読書の質の向上
読む本の質の向上、及び読書に主体的に関わる態度の育成

3 読書環境の整備
区市町村での子供読書活動推進計画の策定の推進及び読書活動を支える人材の育成

《主な取組》

- 乳幼児
読書を好きになり、身近に感じることができるよう、乳幼児健診等の様々な機会を活用して、子供への読み聞かせの充実や保護者等への乳幼児期の読書の重要性についての啓蒙を行う。更に、子供が生まれる前から保護者等への働き掛けも行う。
- 小・中学生
目的をもつて読書を行い、他人に伝えることができるよう、朝読書で「気に入ったフレーズ」等を伝える機会を設ける取組や、中学生が小学校や幼稚園で読み聞かせを行う等の異年齢・校種間の交流を進めていけるよう区市町村を支援していく。
- 高校生等
課題解決のために読書等が主体的にできるよう、各教科の授業等において文章理解や調べ学習等の指導を推進していく。また、読書の幅を広げ、読解力を向上させるため、多様なジャンルのおすすめ本の解説等を発信し、高校での活用を促していく。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒
読書に親しむことができないよう、障害の状況に応じて、読み聞かせ等の工夫やデジエー図書等 I T 機器の一層の活用等の指導を行う。また、発達障害等の児童・生徒に対する指導事例を紹介していく。
- オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の推進
海外や自国のスポーツや文化を調べる、紹介する等のオリンピック・パラリンピック教育を通した読書活動を行う。

第二次計画（計画期間：平成 21～25 年度）

《主な目標》

1 未読者率（不読率）の改善
平成 25 年度までに平成 19 年度の半減

2 読書環境の整備
区市町村での子供読書活動推進計画の策定の推進、及び読書活動を支える人材の育成

《主な取組》

- 1 未読者率（不読率）の改善
 - ・教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記（小・中・高・特）
 - ・朝読書（小・中）、読書週間・読書月間（高）の実施
 - ・学校における読書活動実践事例の情報提供
- 2 読書環境の整備
 - ・区市町村における推進計画策定への働き掛け
 - ・学校図書館の担当教諭等を対象とした読書活動の研修
 - ・ボランティア活動の手引き（DVD）の作成

《成果》

1 未読者率（不読率）の改善

H19調査		中2		小5		高2	
	5.8%	2.6%	5.4%	9.0%	2.3%	4.5%	7.8%
H25調査	2.9%	2.6%	5.4%	9.0%	2.3%	4.5%	7.8%
(H25目標)		2.9%	5.4%	9.0%	2.3%	4.5%	7.8%

H24調査（全国） 小学生 4.5% 中学生 16.4% 高校生 53.2%

2 区市町村での計画策定（自治体数）

H19		H21	H23	H25
策定済み	36	42	46	49

《課題》

- 1 未読者率（不読率）は改善傾向にあるが、中 2 及び高 2 では目標達成に至っていない。
- 2 未読者率の改善のみならず、読書の質の向上も必要。
- 3 更なる読書環境の整備が求められる。

資料2 子ども読書活動に関するアンケート調査結果

- (1) 家庭での読書状況アンケート (令和元年6月実施：中央図書館)
- (2) 中・高校生等の読書状況アンケート (令和元年6月実施：中央図書館)

資料2 子ども読書活動に関するアンケート調査結果

(1) 家庭での読書状況アンケート

実施時期：令和元年6月1日～6月9日

実施場所：新宿区立こども図書館内及び新宿子育てメッセ会場

有効回答数：計134人

子ども：50人（0歳～5歳 24人、6歳～12歳 26人）

大人：84人

内訳：こども図書館：子ども44人 大人59人 計103人

新宿区子育てメッセ：子ども6人 大人25人 計31人

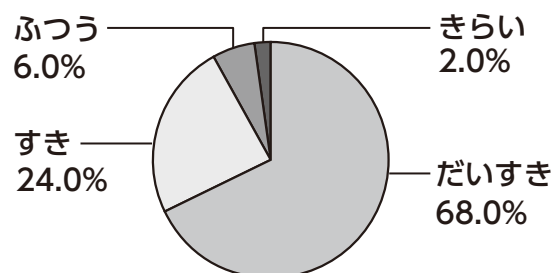
（択一設問は「無回答」集計欄あり。複数回答設問は「無回答」集計欄なし）

家庭読書の推進に向けて、家庭での読書状況を分析するアンケートをこども図書館内と新宿子育てメッセの区立図書館コーナーで実施しました。

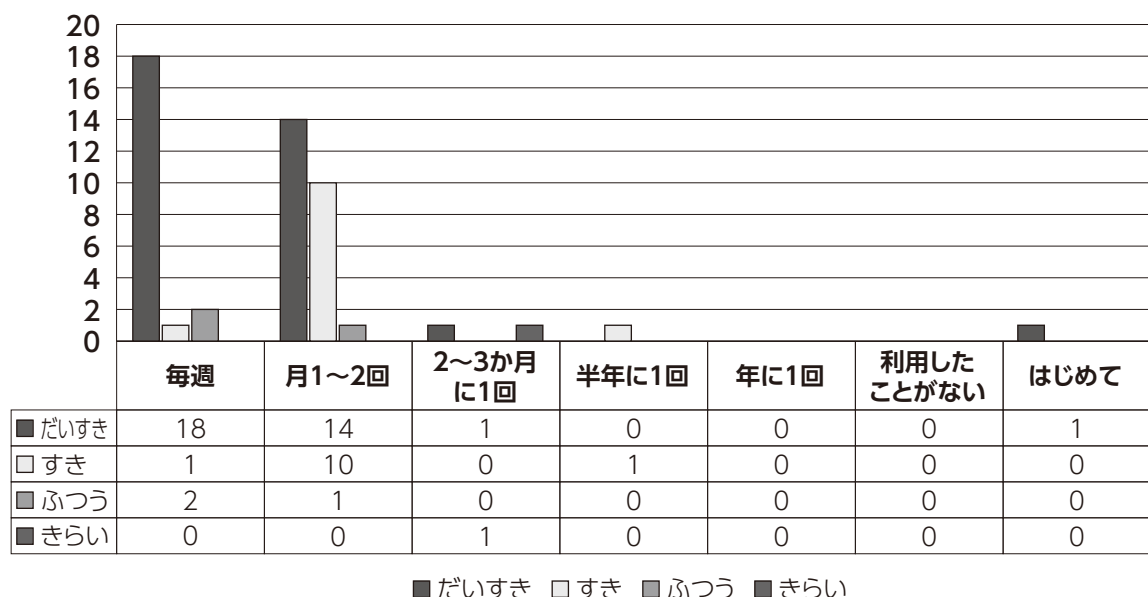
なお、未就学児等の子どもの回答は保護者が代筆したものもあります。

子ども向けアンケート

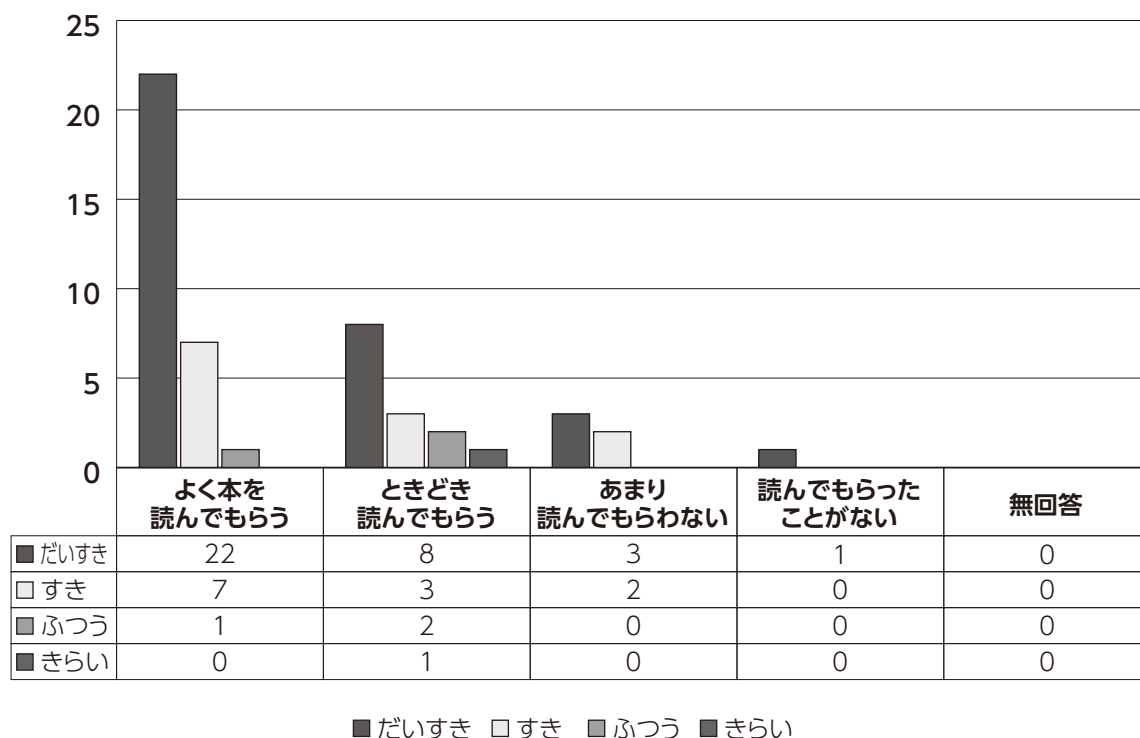
質問1 あなたは、本や絵本が好きですか？



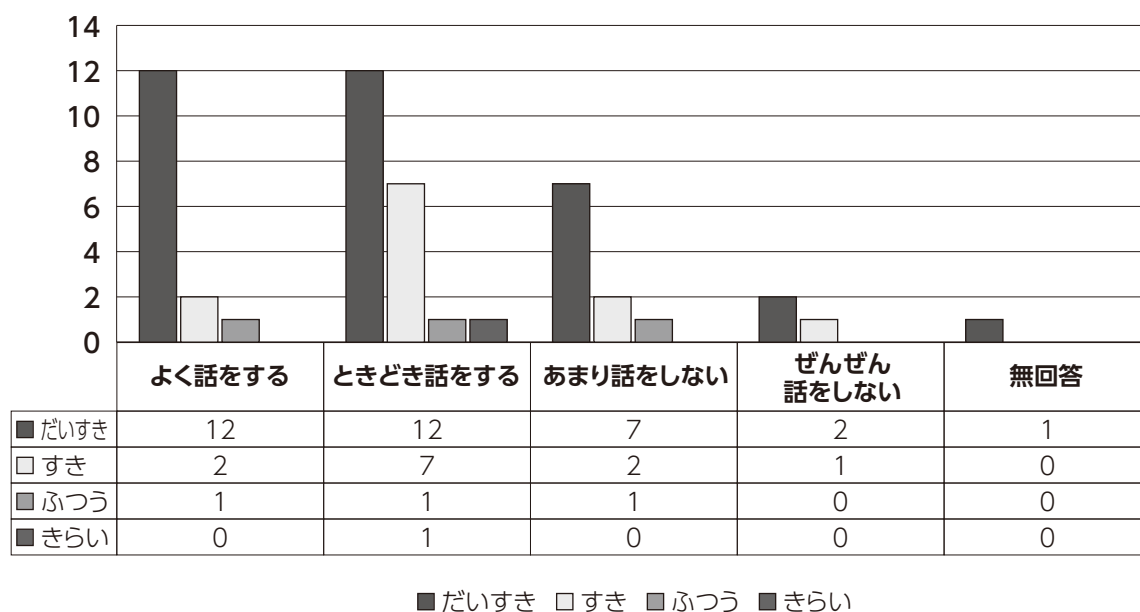
質問2 としょかんを利用していますか？



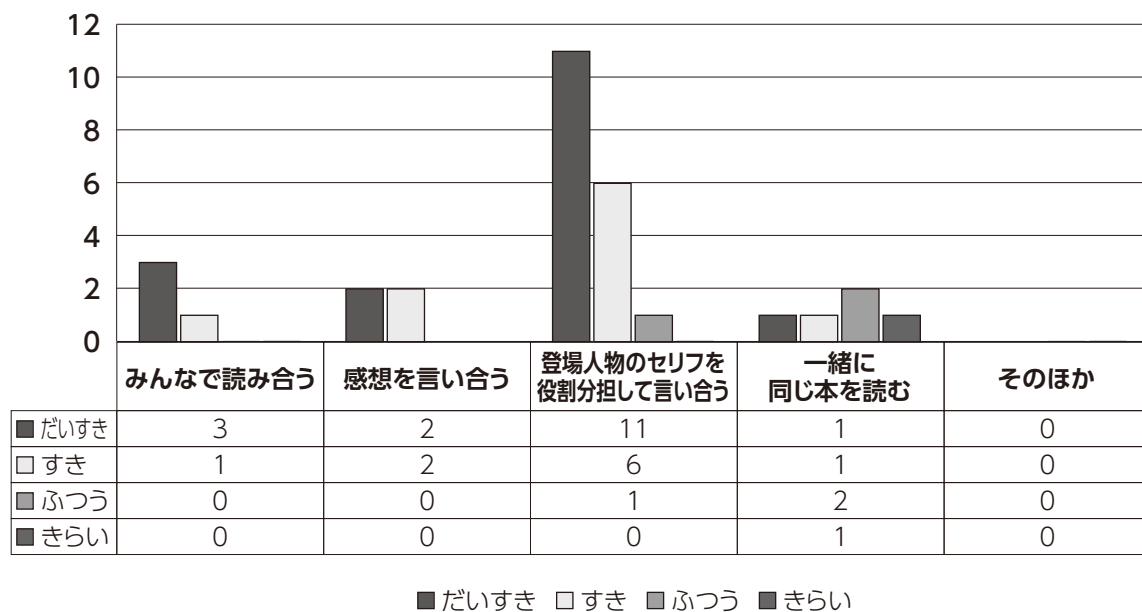
質問3 お家の大人の中から本を読んでもらうことはありますか？



質問4 家族で本について話をしますか？

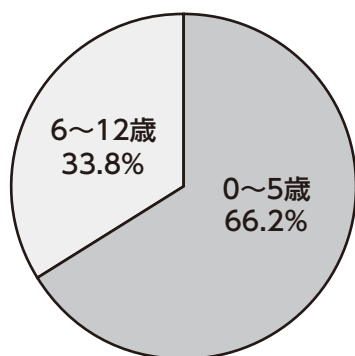


質問5 そのほかにお家の人とどのように本を楽しんでいますか？

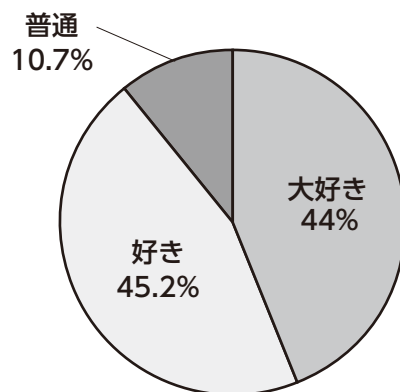


大人向けアンケート

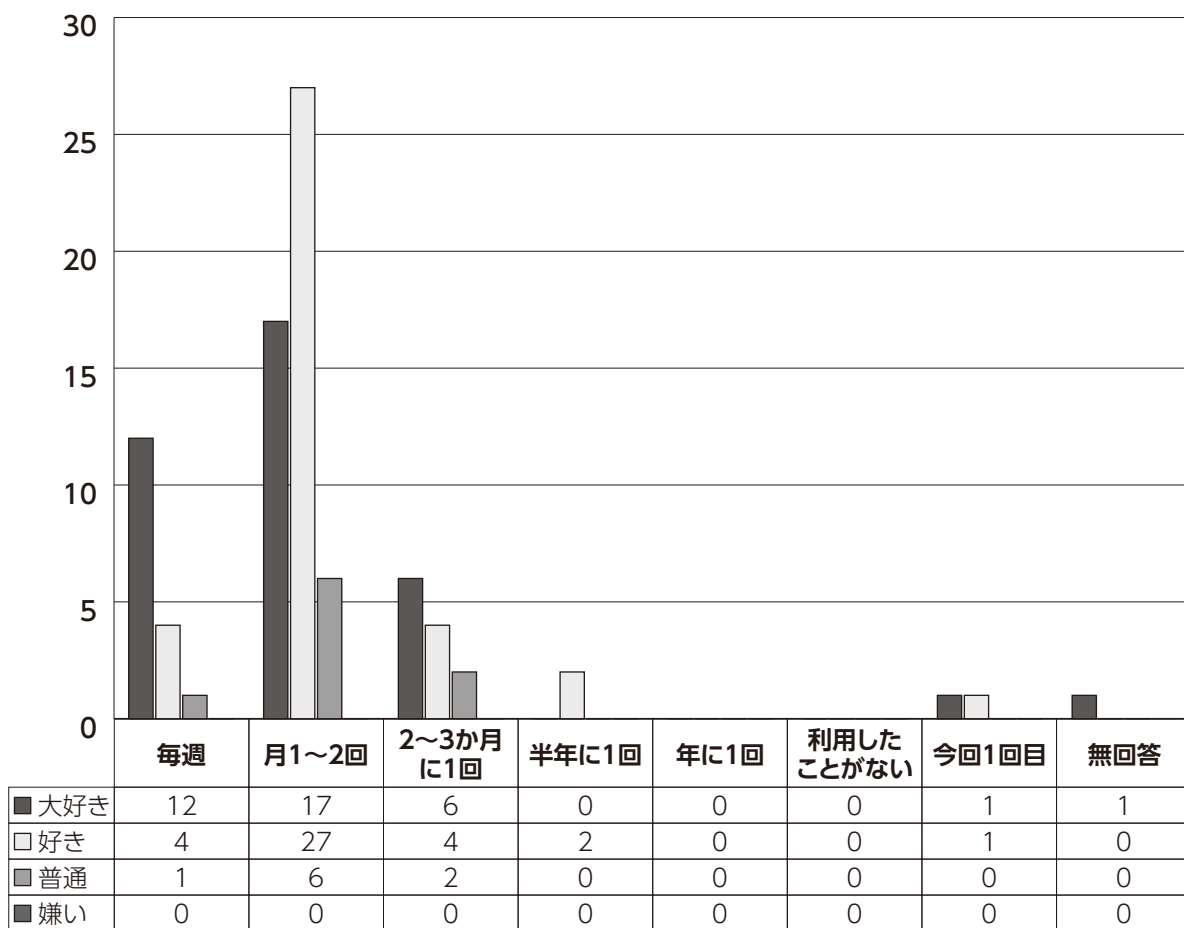
質問1 お子様はおいくつですか？



質問2 あなたは、本は好きですか？

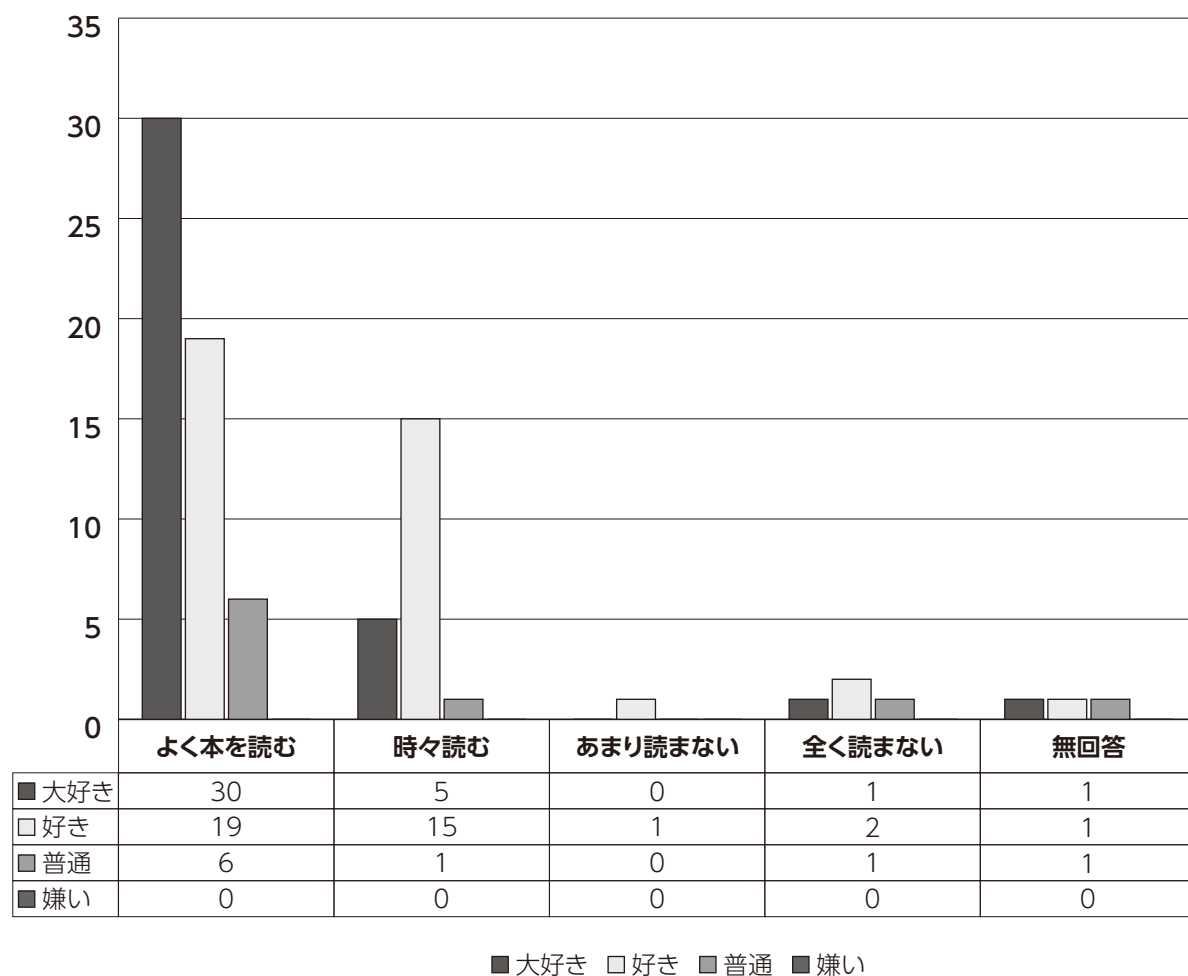


質問3 図書館を利用していますか？

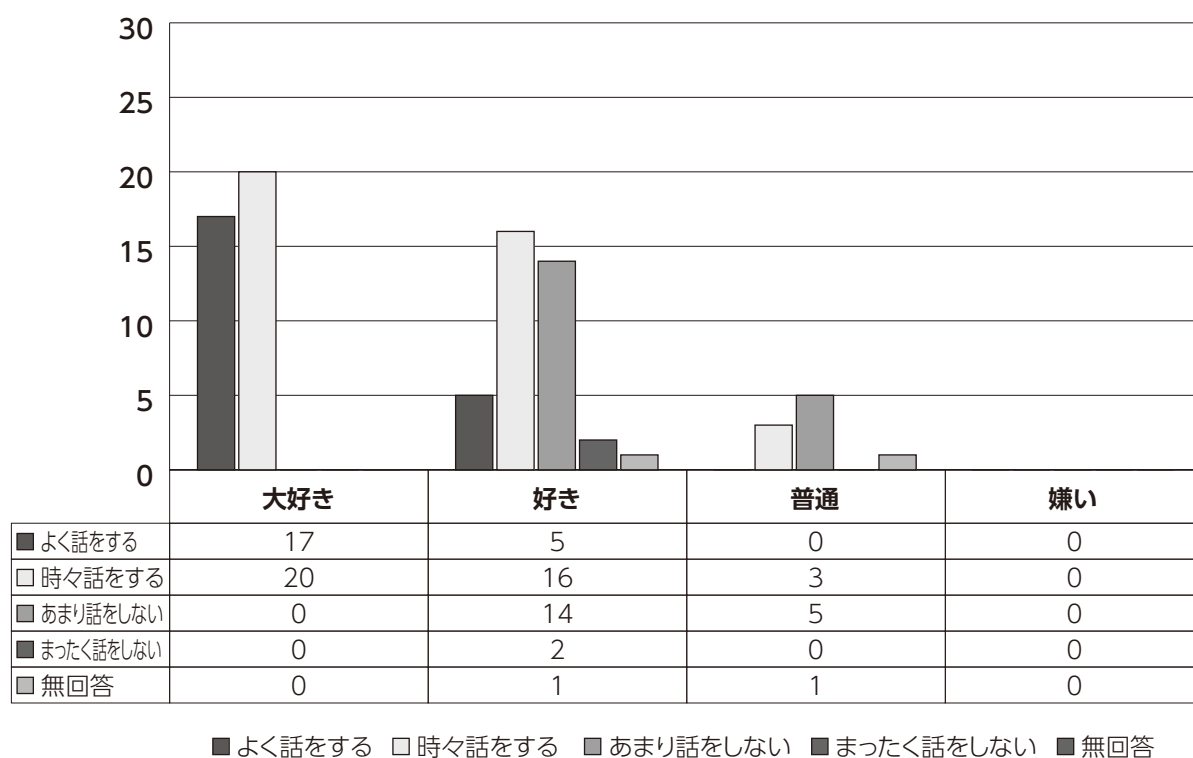


■ 大好き □ 好き ■ 普通 ■ 嫌い

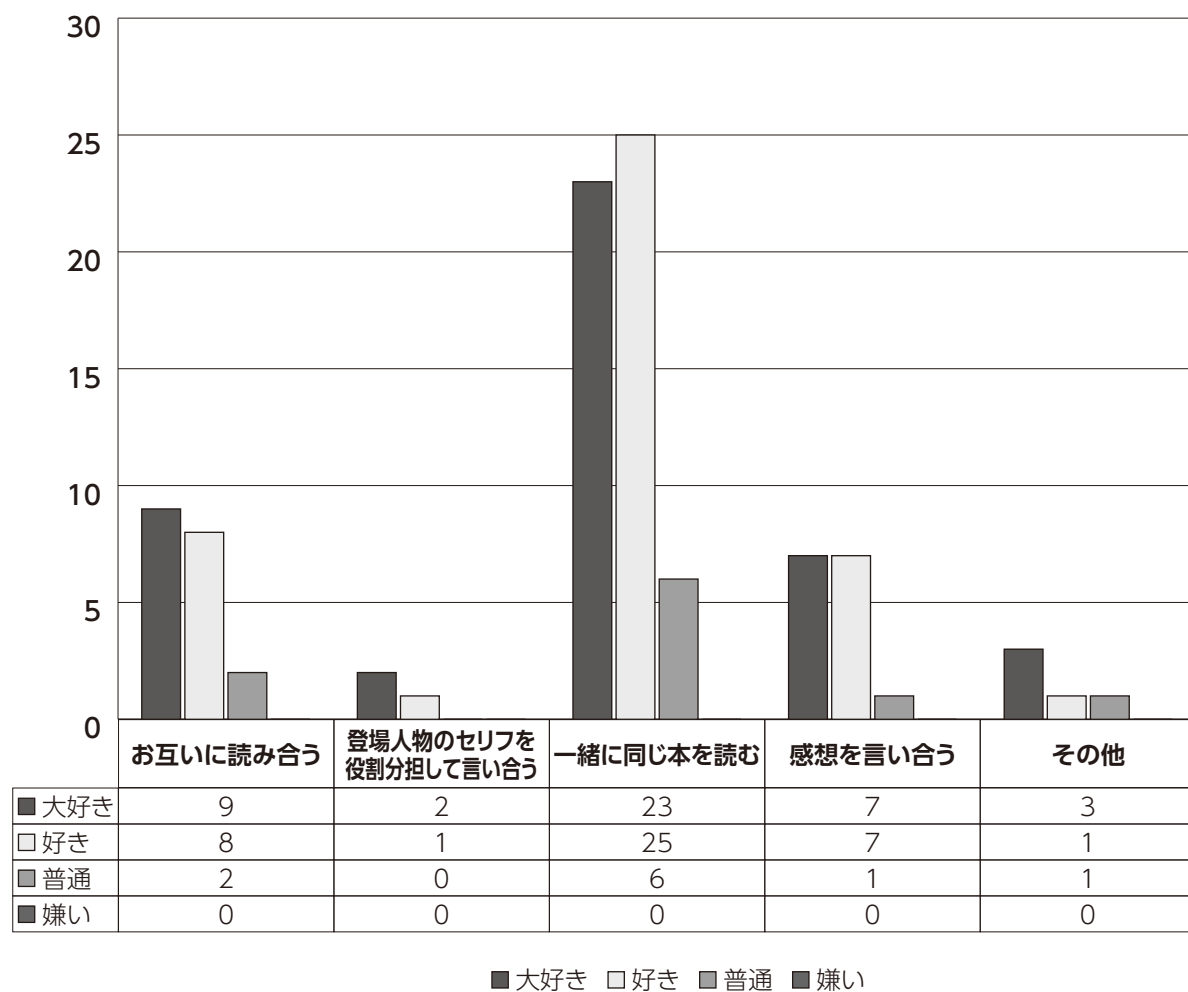
質問4 家でお子さんに本を読んであげますか？



質問5 家族で本について話をしますか？



質問6 その他にお家でお子さんとどのように本を楽しんでいますか？



(2) 中・高校生等の読書状況アンケート

実施時期：令和元年6月1日～6月25日

実施場所：新宿区立牛込第三中学校（中学2年生）

私立海城学園（中学2年生及び高校2年生）

私立保善高等学校（高校2年生）

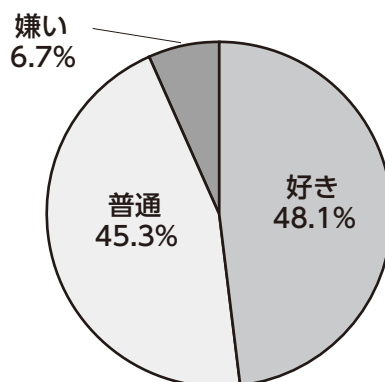
東京都立新宿山吹高等学校（単位制学校のため高校2年生相当）

有効回答数：計811人

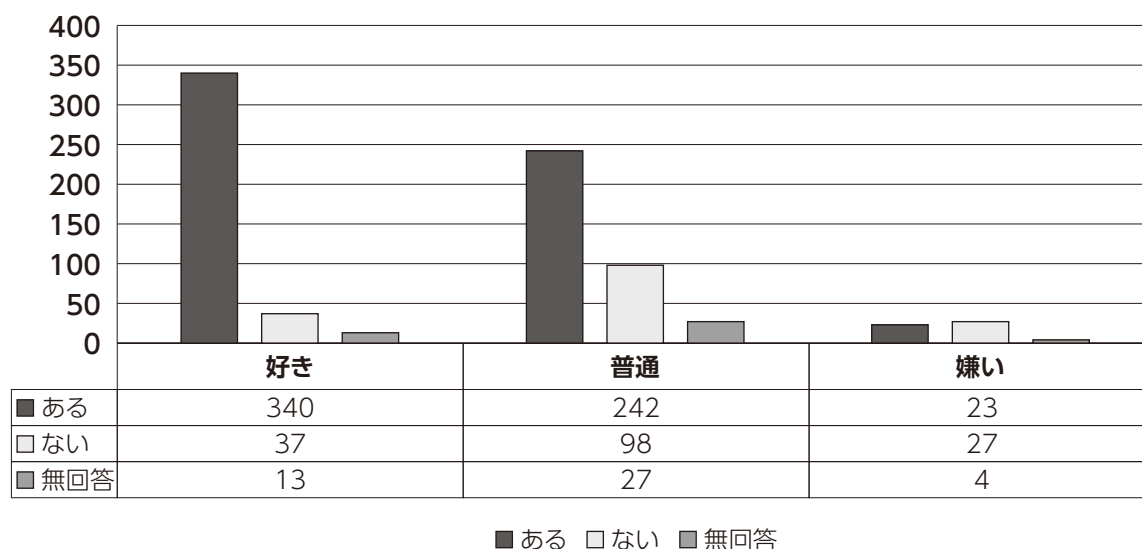
（択一設問は「無回答」集計欄あり。複数回答設問は「無回答」集計欄なし）

中・高校生等の読書活動の充実を図るため、区内の中学校2校と高校3校の協力を得て、中・高校生等の読書状況を把握するアンケート調査を実施しました。

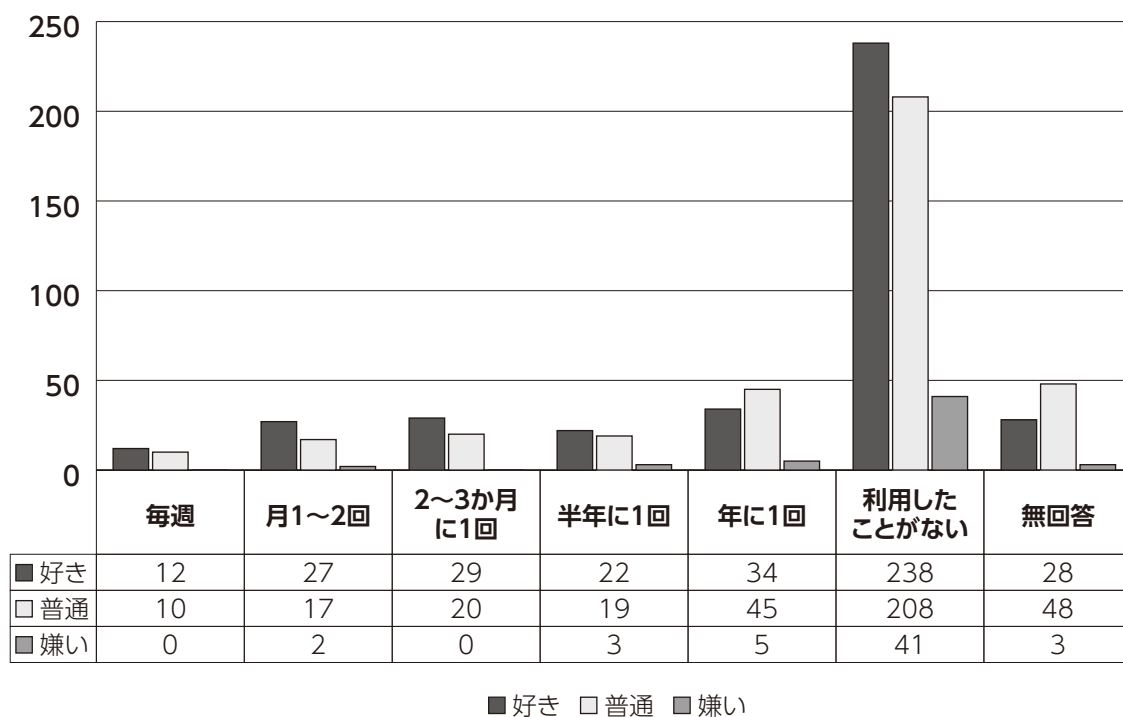
質問1 あなたは、読書は好きですか？



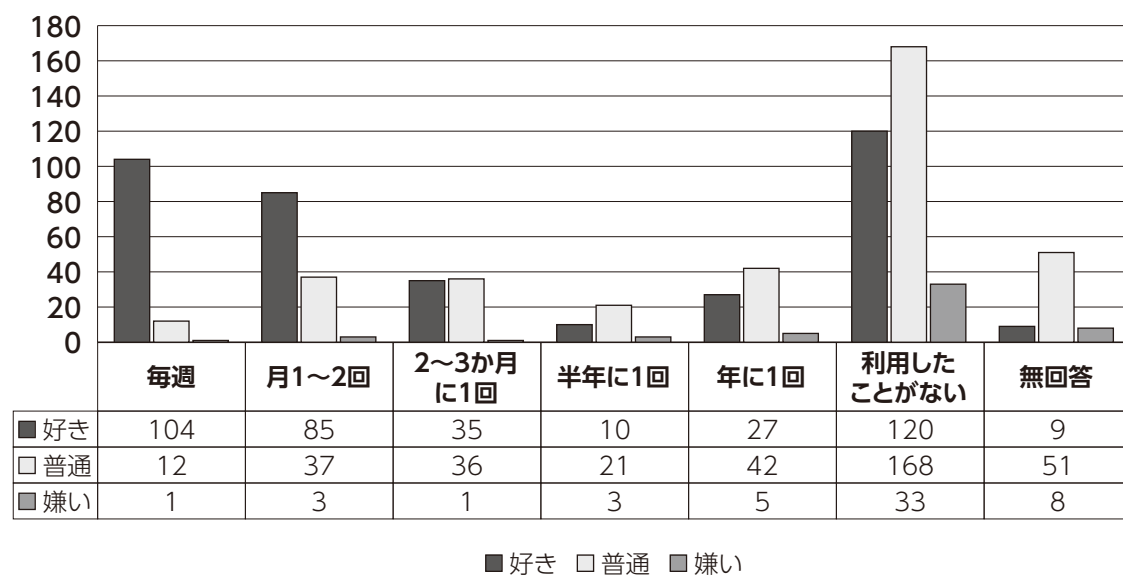
質問2 好きな本や、前に読んで印象に残った本（雑誌、マンガ、参考書、電子書籍を含む）はありますか？



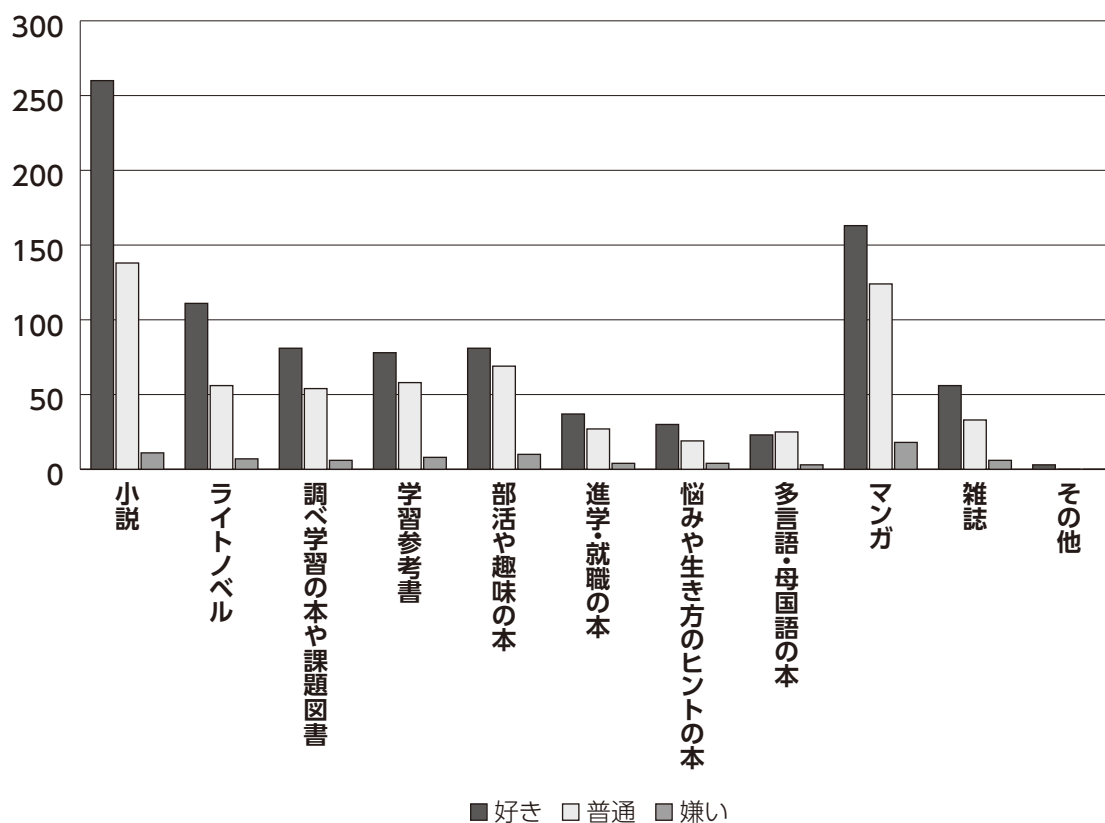
質問3 区立図書館を利用していますか？



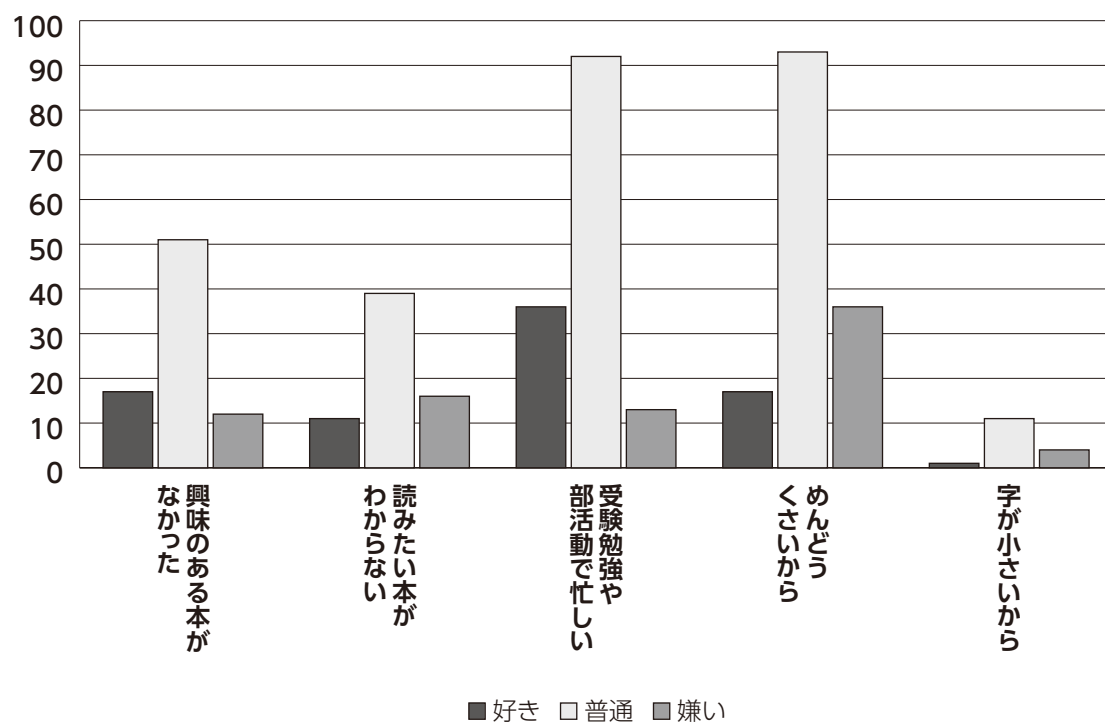
質問4 学校図書館を利用していますか？



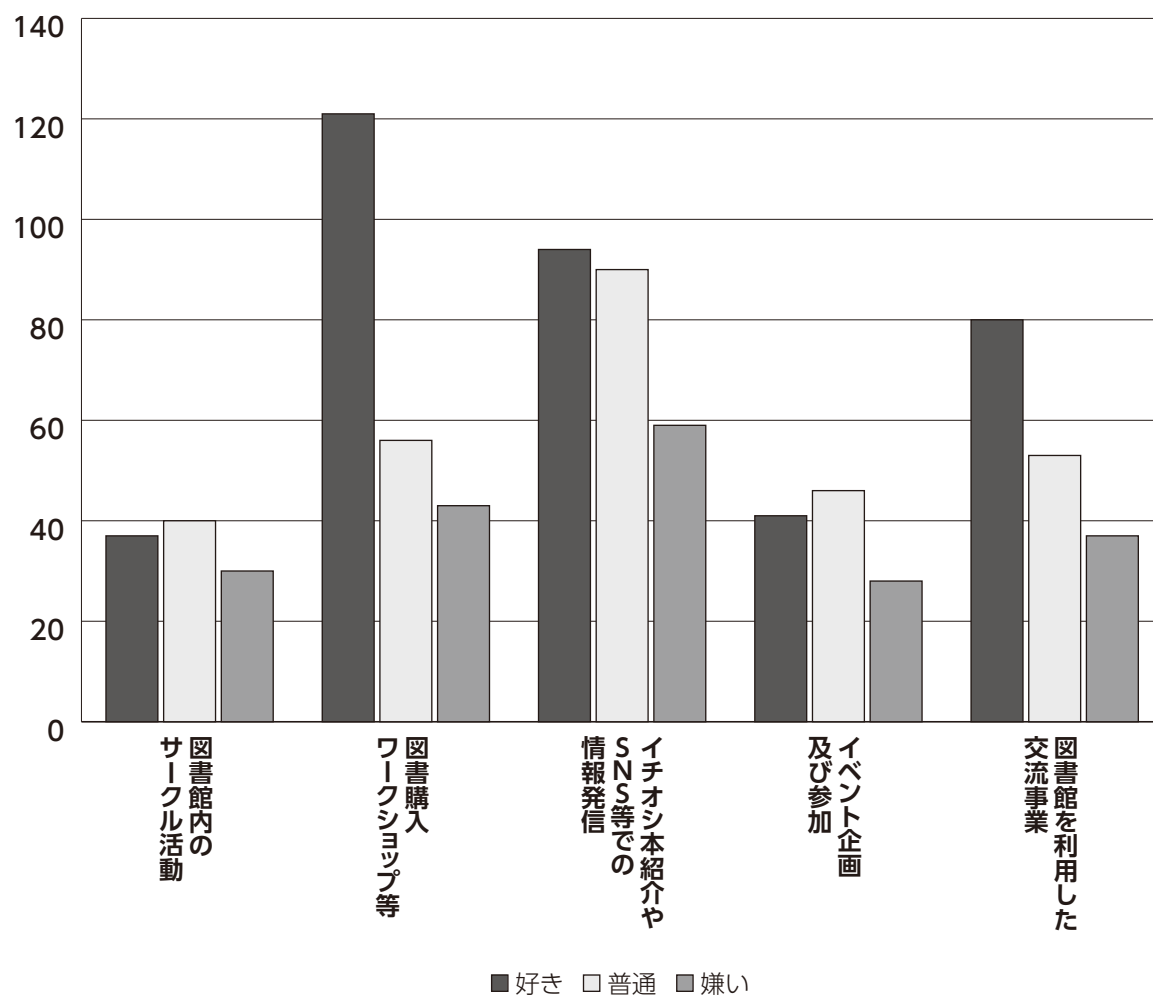
質問5 新宿区立図書館にどのような本があるといいですか？（ジャンル別：複数回答可）



質問6 本を読まない・読まなかった理由は何ですか？（複数回答可）



質問7 新宿区立図書館のイベントに参加するなら、どんなイベントがいいですか？



資料3 区立図書館蔵書数

- (1) 登録要件・年代別登録者数
- (2) 図書資料（雑誌除く）分類別所蔵数

資料3 区立図書館蔵書数

(1) 登録要件・年代別登録者数

単位:人														
図書館名 項目		中央	こども	区役所 内分室	四谷	鶴巻	西落合	戸山	北新宿	中町	角筈	大久保	下落合	合計
区内在住	小学生以下	410	2,231	0	1,898	945	876	1,004	628	1,558	504	538	1,051	11,643
	中学生	151	409	0	362	199	185	204	140	280	62	169	140	2,301
	高校生	157	179	0	241	102	88	121	94	147	51	126	124	1,430
	学生	573	119	0	409	174	116	168	173	197	79	243	599	2,850
	一般	9,063	1,147	10	8,813	3,165	2,307	3,304	2,337	4,461	2,462	3,544	4,523	45,136
	計	10,354	4,085	10	11,723	4,585	3,572	4,801	3,372	6,643	3,158	4,620	6,437	63,360
	比(%)※1	60.7	88.4	45.5	66.8	81.6	58.6	84.5	74.3	87.9	36.2	70.8	68.9	67.9
都内在住	小学生以下	50	178	0	74	63	464	10	121	23	289	11	143	1,426
	中学生	124	39	0	26	7	74	7	12	9	75	12	42	427
	高校生	198	20	0	93	15	41	24	14	4	77	21	83	590
	学生	605	34	1	233	72	68	63	49	32	185	118	494	1,954
	一般	4,777	241	11	4,509	745	1,852	624	922	642	4,317	1,466	1,851	21,957
	計	5,754	512	12	4,935	902	2,499	728	1,118	710	4,943	1,628	2,613	26,354
	比(%)※1	33.7	11.1	54.5	28.1	16.1	41.0	12.8	24.6	9.4	56.7	24.9	28.0	28.2
区内在勤	一般	498	11	0	817	84	17	118	40	185	589	227	89	2,675
	比(%)※1	2.9	0.2	0.0	4.7	1.5	0.3	2.1	0.9	2.4	6.8	3.5	1.0	2.9
区内在学	小学生以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中学生	52	2	0	0	0	0	1	0	0	0	5	1	61
	高校生	27	0	0	1	0	0	2	0	0	0	4	1	35
	学生	376	10	0	72	48	4	32	9	17	26	43	204	841
	計	455	12	0	73	48	4	35	9	17	26	52	206	937
	比(%)※1	2.7	0.3	0.0	0.4	0.9	0.1	0.6	0.2	0.2	0.3	0.8	2.2	1.0
合計	小学生以下	460	2,409	0	1,972	1,008	1,340	1,014	749	1,581	793	549	1,194	13,069
	中学生	327	450	0	388	206	259	212	152	289	137	186	183	2,789
	高校生	382	199	0	335	117	129	147	108	151	128	151	208	2,055
	学生	1,554	163	1	714	294	188	263	231	246	290	404	1,297	5,645
	一般	14,338	1,399	21	14,139	3,994	4,176	4,046	3,299	5,288	7,368	5,237	6,463	69,768
	計	17,061	4,620	22	17,548	5,619	6,092	5,682	4,539	7,555	8,716	6,527	9,345	93,326
	比(%)※2	18.3	5.0	0.0	18.8	6.0	6.5	6.1	4.9	8.1	9.3	7.0	10.0	

※1 各館及び全館の利用登録者数に占める区内在住、都内在住、区内在勤、区内在学の利用登録者数の割合

※2 全館の利用登録者数に占める各館の利用登録者数の割合

「しんじゅくの図書館2019」 平成31年3月31日現在

(2) 図書資料（雑誌除く）分類別所蔵数

図書館名 項目	中央	こども	区役所内 分室	四谷	鶴巻	西落合	戸山	北新宿	中町	角筈	大久保	下落合	合計	比(%) ※4
0 総記	18,519	0	40	9,132	1,304	1,326	1,813	1,636	2,909	3,027	1,560	2,054	43,320	5.9
1 哲学	10,906	0	7	4,286	1,942	1,313	3,126	2,136	2,176	2,504	2,675	2,488	33,559	4.6
2 歴史	28,967	0	162	12,224	5,341	3,494	7,295	5,693	5,580	6,709	5,640	4,452	85,557	11.7
3 社会科学	45,857	0	249	14,151	6,683	4,834	9,994	7,621	6,558	13,200	7,472	8,434	125,053	17.1
4 自然科学	12,879	0	18	6,447	3,244	2,323	5,040	3,449	3,149	4,417	3,127	4,889	48,982	6.7
5 技術工学	14,985	0	11	7,907	4,122	3,041	4,771	4,281	4,024	6,704	3,706	6,370	59,922	8.2
6 産業	8,202	0	21	2,999	1,458	1,221	1,727	1,665	1,641	5,412	1,845	2,374	28,565	3.9
7 芸術スポーツ	22,282	0	34	9,391	4,152	4,177	7,062	5,726	4,157	6,551	5,376	5,660	74,568	10.2
8 言語	3,750	0	32	2,659	987	782	1,391	1,626	1,062	1,244	1,632	1,194	16,359	2.2
9 文学	14,954	0	50	9,035	2,163	2,236	5,400	4,039	3,687	2,675	4,417	2,403	51,059	7.0
J (日本文学)	46,483	0	0	19,582	9,814	8,899	17,668	12,623	12,597	10,239	13,388	8,861	160,154	21.9
一般その他※1	224	0	4,187	53	2	7	45	1	3	0	0	22	4,544	0.6
計(A)	228,008	0	4,811	97,866	41,212	33,653	65,332	50,496	47,543	62,682	50,838	49,201	731,642	100.0
比(%)※2	100.0	0.0	100.0	77.9	71.6	70.1	74.2	69.5	72.7	78.3	72.8	74.7	71.9	
0 総記	0	2,195	0	627	257	458	460	365	519	332	323	269	5,805	2.0
1 哲学	0	820	0	176	96	105	189	192	152	162	123	218	2,233	0.8
2 歴史	0	5,972	0	1,130	542	552	864	742	724	622	684	807	12,639	4.4
3 社会科学	0	7,536	0	1,490	683	528	1,316	1,030	937	914	733	1,072	16,239	5.7
4 自然科学	0	10,732	0	2,121	1,128	1,154	1,990	1,862	1,094	1,261	1,138	1,301	23,781	8.3
5 技術工学	0	4,031	0	1,074	507	414	812	891	506	548	439	608	9,830	3.4
6 産業	0	4,467	0	670	420	321	483	610	337	413	352	476	8,549	3.0
7 芸術スポーツ	0	6,787	0	1,309	823	764	1,420	1,117	675	903	913	953	15,664	5.5
8 言語	0	1,953	0	366	213	253	265	321	268	265	274	209	4,387	1.5
9 文学	0	3,672	0	566	376	396	501	740	463	448	458	262	7,882	2.8
E 絵本	0	33,462	0	10,116	5,991	4,724	7,829	6,394	5,827	5,649	6,431	5,501	91,924	32.2
K 紙芝居	0	2,902	0	710	584	572	600	380	403	537	579	409	7,676	2.7
F1日本のものがたり	0	16,522	0	4,111	3,088	2,755	3,652	4,793	4,001	3,047	4,161	3,210	49,340	17.3
F2外国のものがたり	0	10,298	0	3,350	1,660	1,390	2,356	2,737	1,947	2,222	2,379	1,380	29,719	10.4
児童その他	0	27	0	3	0	2	3	1	2	0	0	1	39	0.0
計(B)	0	111,376	0	27,819	16,368	14,388	22,740	22,175	17,855	17,323	18,987	16,676	285,707	100.0
比(%)※2	0.0	100.0	0.0	22.1	28.4	29.9	25.8	30.5	27.3	21.7	27.2	25.3	28.1	
合計(A+B)	228,008	111,376	4,811	125,685	57,580	48,041	88,072	72,671	65,398	80,005	69,825	65,877	1,017,349	
比(%)※3	22.4	10.9	0.5	12.4	5.7	4.7	8.7	7.1	6.4	7.9	6.9	6.5		

※1 区役所内分室における「一般その他」は、行政資料である。

※2 各館及び全館の所蔵資料数に占める一般書及び児童書の割合。

※3 全館の所蔵資料数に占める各館の割合。

※4 一般書及び児童書それぞれの各項目の構成比。

資料4 区立小・中学校の学校図書館状況

- (1) 平成30年度区立小・中学校蔵書数・図書標準数
- (2) 児童・生徒の学校図書館活用及び読書活動等に関する調査報告書

資料4 区立小・中学校の学校図書館状況

(1) 平成30年度区立小・中学校蔵書数・図書標準数

学校番号	学校名	蔵書数(冊)	図書標準数(冊)	達成率(%)	※ 平成28年度 達成率
101	津久戸小	10,527	7,960	132.2%	124.1%
102	江戸川小	6,878	5,560	123.7%	128.6%
103	市谷小	9,510	9,160	103.8%	108.6%
104	愛日小	9,585	8,360	114.7%	113.7%
105	早稲田小	11,460	9,960	115.1%	117.6%
106	鶴巻小	7,862	5,080	154.8%	142.3%
107	牛込仲之小	8,908	8,360	106.6%	104.6%
108	富久小	7,791	6,040	129.0%	121.7%
109	余丁町小	10,568	7,960	132.8%	114.5%
110	東戸山小	9,971	7,000	142.4%	145.2%
111	四谷小	11,505	8,760	131.3%	128.8%
112	四谷第六小	9,346	8,360	111.8%	113.0%
113	花園小	9,788	5,080	192.7%	181.6%
114	大久保小	8,360	5,080	164.6%	111.9%
115	天神小	7,512	5,080	147.9%	132.3%
116	戸山小	11,735	7,960	147.4%	135.2%
117	戸塚第一小	11,960	7,960	150.3%	136.3%
118	戸塚第二小	8,892	7,480	118.9%	125.2%
119	戸塚第三小	8,747	5,560	157.3%	156.2%
120	落合第一小	11,294	9,160	123.3%	114.1%
121	落合第二小	8,893	7,960	111.7%	124.7%
122	落合第三小	11,113	7,960	139.6%	138.1%
123	落合第四小	9,669	8,360	115.7%	109.9%
124	落合第五小	9,225	5,560	165.9%	156.6%
125	落合第六小	7,848	6,520	120.4%	138.9%
126	淀橋第四小	9,404	7,960	118.1%	106.9%
127	柏木小	10,531	7,960	132.3%	123.7%
128	西新宿小	9,965	7,000	142.4%	146.9%
129	西戸山小	10,585	9,160	115.6%	110.1%
241	牛込第一中	10,044	7,360	136.5%	107.5%
242	牛込第二中	7,575	7,360	102.9%	100.2%
243	牛込第三中	9,830	8,480	115.9%	119.1%
244	四谷中	9,903	9,040	109.5%	124.6%
245	西早稲田中	13,967	10,720	130.3%	138.8%
246	落合中	9,503	7,920	120.0%	112.3%
247	落合第二中	10,950	9,040	121.1%	120.0%
248	西新宿中	11,199	7,360	152.2%	155.0%
249	新宿中	11,506	8,480	135.7%	141.7%
250	新宿西戸山中	13,564	10,720	126.5%	123.2%
合 計		387,473	300,840	128.8%	125.4%
	うち 小学校	279,432	214,360	130.4%	125.9%
	うち 中学校	108,041	86,480	124.9%	124.1%
図書標準は、平成30年度基準		蔵書数は平成31年3月31日現在			

教育支援課作成

(2) 平成30年度 児童・生徒の学校図書館活用及び読書活動等に関する調査報告書

① 調査目的

1 調査目的

児童・生徒の学校図書館活用及び読書活動等の現状を把握し、今後の施策の推進に活用するとともに、学校図書館の在り方と今後の活用の取り組みの充実に資する。

2 調査設計

- (1) 調査地域
新宿区全域
- (2) 調査対象
新宿区立小・中学校に在籍する児童・生徒
- (3) 標本数
11,602 名
小学生 9,017 名
中学生 2,585 名
※(平成30年5月1日現在の児童・生徒による)
- (4) 調査方法
調査票の直接配付による
- (5) 調査期間
平成30年10月26日(金)から平成30年11月26日(月)まで

3 回収結果

- (1) 標本数
11,602 名
- (2) 有効回答数
11,184 名
- (3) 有効回収率
96.40%

② 平成 30 年度調査結果

有効回答総数	
全 体	11,184
小学生	8,763
中学生	2,421

番号	問い	区分	はい	はいの 比率	前年度 (H29)	増減 (ポイント)
問 1	あなたは本を読むことが好きですか。	全 体	9,378	83.9%	84.5%	△ 0.6
		小学生	7,626	87.0%	87.7%	△ 0.7
		中学生	1,752	72.4%	73.7%	△ 1.3
問 2	この 1 か月間で本を読みましたか。 (朝読書で読んだ本は入ります。一冊全てを読み 終えてなくてもよいです。)	全 体	11,179	99.9%	99.9%	0.0
		小学生	8,760	99.9%	99.9%	0.0
		中学生	2,419	99.9%	99.8%	0.1
問 3	この 1 か月間に、学校の図書館で本を読んだり 借りたりしましたか。 (朝読書で読んだ場合は入ります。)	全 体	8,906	79.6%	77.7%	1.9
		小学生	7,944	90.7%	89.1%	1.6
		中学生	962	39.7%	38.4%	1.3
問 4	この 1 か月間で、学校の図書館の本（図鑑や辞 書も入ります）を使って、調べたり勉強したりし ましたか。（授業中に使った場合も入ります）	全 体	7,388	66.1%	62.0%	4.1
		小学生	6,569	75.0%	70.4%	4.6
		中学生	819	33.8%	33.3%	0.5
問 5	この 1 か月間で、インターネットを使って、調 べたり勉強したりしましたか。 (授業中に使った場合も入ります)	全 体	7,828	70.0%	66.3%	3.7
		小学生	5,902	67.4%	63.0%	4.4
		中学生	1,926	79.6%	77.4%	2.2
問 6	この 1 か月間で、先生や図書館の先生にすすめ られたり、紹介されたりした本を読みましたか。 (学校図書館で展示されている本や図書館だより を見て、読んだ本も入ります)	全 体	5,260	47.0%	46.3%	0.7
		小学生	4,866	55.5%	55.4%	0.1
		中学生	394	16.3%	15.1%	1.2
問 7	学校の図書館に、まだ読んでいないけれど、今度、 読もう（借りよう）と思っている本がありますか。	全 体	7,753	69.3%	68.0%	1.3
		小学生	6,762	77.2%	76.3%	0.9
		中学生	991	40.9%	39.7%	1.2
問 8	あなたは学校の図書館が好きですか。 （「好き」でも「きらい」でもない人は「いいえ」 にしてください）	全 体	8,083	72.3%	71.7%	0.6
		小学生	6,992	79.8%	79.1%	0.7
		中学生	1,091	45.1%	46.0%	△ 0.9

資料5 幼稚園・保育園・子育て関係施設等の蔵書数

- (1) 平成30年度 区立幼稚園 蔵書数
- (2) 平成30年度 区立保育園・こども園 蔵書数
- (3) 平成30年度 子ども総合センター・児童館蔵書数

資料5 幼稚園・保育園・子育て関係施設等の蔵書数

(1) 平成30年度 区立幼稚園 蔵書数

幼稚園		蔵書数
1	津久戸幼稚園	1,300冊
2	市谷幼稚園	2,070冊
3	早稲田幼稚園	2,220冊
4	鶴巻幼稚園	1,940冊
5	牛込仲之幼稚園	1,800冊
6	余丁町幼稚園	1,360冊
7	四谷第六幼稚園	1,285冊
8	花園幼稚園	1,190冊
9	大久保幼稚園	1,250冊
10	戸塚第二幼稚園	1,600冊
11	落合第三幼稚園	1,450冊
12	落合第四幼稚園	2,210冊
13	淀橋第四幼稚園	1,200冊
14	西戸山幼稚園	1,600冊
計	該当施設数(合計)	14園
	蔵書数 計	22,745冊
	1園当たりの蔵書数	1605.4冊

記載データは平成31年3月末 現在
学校運営課 作成

(2) 平成30年度 区立保育園・こども園 蔵書数

【区立保育園】		絵本(冊)	紙芝居(点)	平成30年度 蔵書数 計(冊)	(参考) 平成29年度 蔵書数 計(冊)
1	弁天町保育園	420冊	293点	713冊	1,374冊
2	大久保第一保育園	1,355冊	249点	1,604冊	1,550冊
3	東五軒町保育園	1,849冊	150点	1,999冊	1,970冊
4	長延保育園	1,149冊	145点	1,294冊	978冊
5	西早稲田保育園	1,011冊	286点	1,297冊	1,332冊
6	高田馬場第二保育園	1,052冊	324点	1,376冊	1,327冊
7	戸山第二保育園	1,038冊	412点	1,450冊	1,554冊
8	早稲田南町保育園	1,289冊	355点	1,644冊	1,581冊
9	百人町保育園	1,329冊	272点	1,601冊	1,499冊
10	中落合第二保育園	1,432冊	286点	1,718冊	1,429冊
区立保育園 計		11,924冊	2,772点	14,696冊	14,594冊

【区立子ども園】		絵本(冊)	紙芝居(点)	平成30年度 蔵書数 計(冊)	(参考) 平成29年度 蔵書数 計(冊)
11	四谷子ども園	2,110冊	298点	2,408冊	1,831冊
12	あいじつ子ども園	1,870冊	612点	2,482冊	2,389冊
13	西新宿子ども園	1,633冊	298点	1,931冊	1,818冊
14	柏木子ども園	2,201冊	426点	2,627冊	2,554冊
15	おちごなかい子ども園	1,173冊	268点	1,441冊	1,320冊
16	大木戸子ども園	1,765冊	422点	2,187冊	1,973冊
17	しなのまち子ども園	1,448冊	329点	1,777冊	1,664冊
18	戸山第一子ども園	1,666冊	413点	2,079冊	1,779冊
19	西落合子ども園	1,440冊	367点	1,807冊	1,719冊
20	北新宿子ども園	1,409冊	334点	1,743冊	1,633冊
区立子ども園 計		16,715冊	3,767点	20,482冊	18,680冊

記載データは、平成31年3月31日現在
子ども家庭部 保育課作成

(3) 平成 30 年度 子ども総合センター・児童館蔵書数

子ども総合センター・子ども家庭支援センター蔵書数				
蔵書数	施設数	施設名		
1,500冊未満	0館			
1,500～2,000冊	1館	信濃町子ども家庭支援センター		
2,001冊以上	4館	子ども総合センター 榎町子ども家庭支援センター 中落合子ども家庭支援センター 北新宿子ども家庭支援センター		
合計	5館	11,971冊	1館当たり蔵書数	2394.2冊
区立児童館 蔵書数				
蔵書数	施設数	施設名		
1,000冊未満	1館	中町児童館		
1,000～1,500冊	3館	本塩町児童館、高田馬場第一児童館、早稲田南町児童館		
1,500～2,000冊	9館	薬王寺児童館、高田馬場第二児童館、北山伏児童館 東五軒町児童館、富久町児童館、百人町児童館 中井児童館、西新宿児童館、北新宿第一児童館		
2,001冊以上	2館	西落合児童館、上落合児童館		
合計	15館	25,302冊	1館当たり蔵書数	1686.8冊

記載データは、平成 31 年 3 月 31 日現在
子ども総合センター子ども家庭支援課作成

資料6 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等

- (1) 新宿区子ども読書活動推進会議
- (2) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会・作業部会
- (3) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等

(1) 新宿区子ども読書活動推進会議

新宿区子ども読書活動推進会議設置要綱

(設置)

第1条 新宿区子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、毎年度の進捗状況を把握するとともに検証し、円滑な読書活動の推進に向けた検討などを行い、区民との協働による子どもの読書活動を推進するため、新宿区子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(担当事項)

第2条 推進会議は、新宿区の子どもの読書活動の推進に関する次の事項を協議する。

- (1) 推進計画の策定及び進捗状況に関すること。
- (2) 推進計画の普及・啓発に関すること。
- (3) 絵本でふれあう子育て支援事業の絵本の選定に関すること。
- (4) 関係機関等の連携・協力に関すること。
- (5) その他

(構成)

第3条 推進会議は、10人の委員をもって組織する。

- | | | |
|---|-----|----|
| (1) 新宿区立幼稚園PTA連合会・新宿区立小学校PTA連合会・新宿区立中学校PTA協議会 | 各代表 | 3人 |
| (2) 中央図書館読み聞かせ会代表 | | 1人 |
| (3) 学識経験者 | | 2人 |
| (4) 区職員 | | 4人 |

2 推進会議に座長及び副座長各1名を置く。

3 座長及び副座長は、委員が互選する。

4 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代理する。

(推進会議)

第4条 推進会議は、座長が召集する。

2 推進会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 座長は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、こども図書館が担当する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から適用する。

この要綱は、平成19年4月1日から適用する。

この要綱は、平成20年7月28日から適用する。

この要綱は、平成21年4月1日から適用する。

令和元年度 新宿区子ども読書活動推進会議委員名簿

	選任区分	氏 名	現 職
1	〔座 長〕 学識経験者	秋田 喜代美	東京大学大学院教育学研究科長 教育学部長 教職開発コース教授
2	〔副座長〕 学識経験者	小川 三和子	聖学院大学非常勤講師
3	新宿区立幼稚園 PTA 連合会	井上 美奈子	新宿区立幼稚園 PTA 連合会 広報・会計監査 (任期 令和元年 6 月まで)
		市村 肇	新宿区立幼稚園 PTA 連合会 広報・会計監査 (任期 令和元年 7 月より)
4	新宿区立小学校 PTA 連合会	武内 隆則	新宿区立小学校 PTA 連合会 ゆめじぎょう担当
5	新宿区立中学校 PTA 協議会	鈴木 和成	新宿区立中学校 PTA 協議会 会長
6	新宿区立中央図書館 読み聞かせ会代表	松岡 あすか	中央図書館読み聞かせ会代表
7	区職員	谷川 省一	子ども家庭部子ども家庭課長
8	区職員	内野 桂子	教育委員会事務局教育支援課長
9	区職員	佐藤 之哉	中央図書館長
10	区職員	梶 竜太	中央図書館資料係長

(2) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会・作業部会

第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第五次新宿区子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）の策定にあたり、第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、新宿区における子どもの読書活動推進の状況等を踏まえ、子ども読書活動推進会議と連携を図りながら、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) その他、推進計画の策定に必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、14人の委員をもって構成する。

2 委員は、次の職務にある者とする。

- (1) 子ども家庭部子ども家庭課長
- (2) 子ども家庭部保育課長
- (3) 子ども家庭部保育指導課長
- (4) 子ども家庭部男女共同参画課長
- (5) 子ども家庭部子ども総合センター所長
- (6) 健康部牛込保健センター所長
- (7) 教育委員会事務局次長
- (8) 教育委員会事務局教育調整課長
- (9) 教育委員会事務局教育指導課長
- (10) 教育委員会事務局教育支援課長
- (11) 教育委員会事務局学校運営課長
- (12) 区立小学校長1人
- (13) 区立中学校長1人
- (14) 中央図書館長

3 委員会に委員長を置き、委員長は、教育委員会事務局次長とする。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

6 委員会は、委員長が召集する。

7 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会・作業部会委員 名簿

1 策定委員会

1	子ども家庭課長	谷川 省一	
2	保育課長	加藤 知尚	
3	保育指導課長	生田 淳（平成 31 年 3 月まで） 高橋 美由紀（平成 31 年 4 月より）	
4	男女共同参画課長	北沢 聖子	
5	子ども総合センター所長	関原 陽子（平成 31 年 3 月まで）	
5	子ども総合センター 子ども家庭支援課長	生田 淳（平成 31 年 4 月より）	
6	牛込保健センター所長	徳永 創	
7	教育委員会事務局次長	山田 秀之（平成 31 年 3 月まで） 村上 道明（平成 31 年 4 月より）	委員長 委員長
8	教育調整課長	齊藤 正之	
9	教育指導課長	長田 和義	
10	教育支援課長	志原 学（平成 31 年 3 月まで） 内野 桂子（平成 31 年 4 月より）	
11	学校運営課長	菊島 茂雄	
12	区立小学校長 1 人	鶴巻小学校長 勝沼 康夫（平成 31 年 3 月まで） 戸塚第一小学校長 白倉 代助（平成 31 年 4 月より）	
13	区立中学校長 1 人	四谷中学校長 東 孝夫（平成 31 年 3 月まで） 牛込第三中学校長 伊藤 裕一（平成 31 年 4 月より）	
14	中央図書館長	佐藤 之哉	副委員長

2. 作業部会

1	子ども家庭課	管理係長	寺田 健司
2	保育課	運営係長	市村 浩次（平成 31 年 3 月まで） 鹿田 榮二（平成 31 年 4 月より）
3	保育指導課	支援係長	木津 奈津子
4	男女共同参画課	男女共同参画主査	鈴木 浩司（平成 31 年 3 月まで） 神原 香織（平成 31 年 4 月より）
5	子ども総合センター ・子ども家庭支援課	子育て支援係長	山内 浩恵
6	牛込保健センター	保健サービス係長	佐藤 和央
7	教育調整課	企画調整係長	高橋 美香
8	教育支援課	教育活動支援係長	林 政至
9	教育支援課	指導主事	三宅 慶進（平成 31 年 3 月まで） 三谷 純子（平成 31 年 4 月より）
10	学校運営課	幼稚園係長	飛田 秀夫（平成 31 年 3 月まで） 勝木 智一（平成 31 年 4 月より）
11	中央図書館	中央図書館管理係長	萬谷 ひとみ 副部長
12		こども図書館長	鈴木 巖 部長
13		こども図書館	保木本 育子
14		こども図書館	三浦 ひとみ（平成 31 年 3 月まで）
15		こども図書館	佐藤 優海

(3) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等

会議名	開催日	協議・検討内容
新宿区子ども読書活動推進計画 第1回策定委員会・第1回作業部会	平成31年2月26日(火)	計画概要と策定課題・方向性、 今後の進め方等を協議
新宿区子ども読書活動推進計画 第2回作業部会	平成31年4月26日(金)	計画の構成、数値目標の検討 アンケートの実施方法の検討 現計画の実績評価と今後の展開
新宿区子ども読書活動推進計画 第2回策定委員会・第3回作業部会	令和元年5月15日(水)	計画の目次、構成、コンセプト検討 施策体系と基本目標について検討
第1回新宿区子ども読書活動推進会議	令和元年5月30日(木)	文部科学省「子どもの読書活動の推進 等に関する調査研究」報告 現計画の数値目標進捗報告 計画の策定状況について報告
新宿区子ども読書活動推進計画 第4回作業部会	令和元年6月12日(水)	素案叩き台及び事業案の確認・検討 アンケート実施の中間報告
新宿区子ども読書活動推進計画 第3回策定委員会・第5回作業部会	令和元年7月5日(金)	計画素案の検討・修正 策定スケジュールの変更について協議
新宿区子ども読書活動推進計画 第4回策定委員会・第6回作業部会	令和元年8月29日(木)	計画素案の確認・検討 パブリック・コメントの実施について 協議
第2回新宿区子ども読書活動推進会議	令和元年8月30日(金)	計画素案の検討・修正
新宿区子ども読書活動推進計画 第7回作業部会	令和元年12月20日(金)	パブリック・コメント意見の検討 計画素案からの変更点について協議
新宿区子ども読書活動推進計画 第5回策定委員会・第8回作業部会	令和元年12月26日(木)	「計画素案に対するパブリック・コメ ント意見と教育委員会の考え方」及び 計画原案の検討・修正
第3回新宿区子ども読書活動推進会議	令和2年1月29日(水)	「計画素案に対するパブリック・コメ ント意見と教育委員会の考え方」及び 計画原案の報告

第五次新宿区子ども読書活動推進計画

令和 2 (2020) 年度～令和 5 (2023) 年度

令和 2 (2020) 年 3 月発行

印刷物作成番号

2019-22-5519

編集・発行 新宿区立中央図書館（こども図書館）

〒169-0072 新宿区大久保 3-1-1

電 話 03-3364-1421

ファックス 03-3208-2303

